

検査Ⅳ 養 護

解答上の注意 解答は、全て解答用紙に記入すること。

1 次の各問いに答えなさい。

(1)「学校保健安全法」(平成28年4月1日施行)について、(①)～(⑤)に当てはまる語句を答えなさい。

第二章 学校保健

第一節 学校の管理運営等

(学校保健計画の策定等)

第五条 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の(①)を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、(②)、児童生徒等に対する(③)その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

(保健室)

第七条 学校には、健康診断、(④)、保健(③)、(⑤)その他の保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする。

(2)「学校保健安全法施行規則」(令和5年5月8日施行)について、(①)～(⑬)に当てはまる語句を答えなさい。

第二章 健康診断

第二節 児童生徒等の健康診断

(時期)

第五条 法第十三条第一項の健康診断は、(①)学年、(②)までに行うものとする。
ただし、疾病その他やむを得ない事由によつて当該期日に健康診断を受けることのできなかつた者に対しては、その事由のなくなつた後すみやかに健康診断を行うものとする。

2 第一項の健康診断における結核の有無の検査において結核発病のおそれがあると診断された者(第六条第三項第四号に該当する者に限る。)については、おおむね(③)の後再度結核の有無の検査を行うものとする。

(検査の項目)

第六条 法第十三条第一項の健康診断における検査の項目は、次のとおりとする。

- 一 身長及び(④)
- 二 栄養状態
- 三 脊柱及び(⑤)の疾病及び異常の有無並びに(⑥)の状態
- 四 視力及び(⑦)
- 五 眼の疾病及び異常の有無

検査Ⅳ 養 護

- 六 (⑧) 疾患及び皮膚疾患の有無
 - 七 歯及び (⑨) の疾病及び異常の有無
 - 八 結核の有無
 - 九 (⑩) の疾病及び異常の有無
 - 十 尿
 - 十一 その他の疾病及び異常の有無
- 2 前項各号に掲げるもののほか、胸囲及び肺活量、背筋力、握力等の機能を、検査の項目に加えることができる。
- 3 第一項第八号に掲げるものの検査は、次の各号に掲げる学年において行うものとする。
- 一 小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。以下この条、第七条第六項及び第十一条において同じ。）の (⑪) 学年
 - 二 中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この条、第七条第六項及び第十一条において同じ。）の (⑪) 学年
 - 三 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下この条、第七条第六項及び第十一条において同じ。）及び高等専門学校の (⑫) 学年
 - 四 大学の (⑫) 学年
- 4 第一項各号に掲げる検査の項目のうち、小学校の第四学年及び第六学年、中学校及び高等学校の第二学年並びに高等専門学校の第二学年及び第四学年においては第四号に掲げるもののうち (⑦) を、大学においては第三号、第四号、第七号及び第十号に掲げるものを、それぞれ検査の項目から除くことができる。

(臨時の健康診断)

- 第十条 法第十三条第二項の健康診断は、次に掲げるような場合で必要があるときに、必要な検査の項目について行うものとする。
- 一 (⑬) 又は食中毒の発生したとき。
 - 二 風水害等により (⑬) の発生のおそれのあるとき。
 - 三 夏季における休業日の直前又は直後
 - 四 結核、寄生虫病その他の疾病の有無について検査を行う必要のあるとき。
 - 五 卒業のとき。

検査Ⅳ 養 護

2 「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」(平成31年3月文部科学省) 第1章総説、第2節 学校安全の考え方(抜粋)について、(ア)～(コ)に当てはまる語句を答えなさい。

1 学校安全の定義

(1) 学校安全のねらい、領域、活動

学校安全は、(ア)、(イ)とともに学校健康教育の3領域の1つであり、それぞれが独自の機能を担いつつ、相互に関連を図りながら、児童生徒等の健康や安全を確保するとともに、生涯にわたり、自らの心身の健康を育み、安全を確保することのできる基礎的な素養を育成していくために一体的に取り組まれている。

学校安全のねらいは、児童生徒等が、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成するとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整えることである。

学校安全の領域としては、「(ウ)安全」「(エ)安全」「(オ)安全(防災と同義。以下同じ。)」の3つの領域が挙げられる。

(2) 学校における安全教育と安全管理

① 学校における安全教育は、児童生徒等自身に、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を(カ)に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成することを目指して行われるものである。

また、安全に配慮しつつ、児童生徒等が危険な状況を知らせたり簡単な(キ)に関わる体験活動に取り組んだりすることは、安全教育の観点から重要であるとともに、児童生徒等独自の視点や協力により安全管理の取組が充実することにもつながると考えられる。

② 学校における安全管理は、事故の要因となる(ク)や児童生徒等の学校生活等における行動の危険を早期に発見し、それらを速やかに除去するとともに、万が一、事故等が発生した場合に、適切な(ケ)や安全措置ができるような体制を確立して、児童生徒等の安全の確保を図ることを目指して行われるものである。安全管理は、児童生徒等の(コ)の管理及び様々な生活や行動の管理からなる対人管理、さらには学校の環境の管理である対物管理から構成される。

検査Ⅳ 養 護

3 学校における薬品管理マニュアル（令和4年度改訂 公益財団法人日本学校保健会）（抜粋）について、次の各問いに答えなさい。

（1）児童生徒が学校で医療用医薬品を使用する場合、原則、本人が保管・管理するが、本人が保管・管理できないやむを得ない事情がある場合には学校で預かることも考えられる。どのような場合が考えられるか2つ答えなさい。

（2）学校現場等で児童生徒がアナフィラキシーショックに陥り生命が危険な状態である場合に、救命の現場に居合わせた教職員が自己注射薬（「エピペン[®]」）を自ら注射ができない本人に代わって注射することが想定されるが、このことは法律違反にならないと解釈されている。（平成25年11月27日 厚生労働省）この法律名及び第何条であるか答えなさい。

（3）一般用医薬品管理における養護教諭の役割について、（①）～（⑧）に当てはまる語句を答えなさい。

a. 児童生徒の健康に関する情報の把握

養護教諭は、年度当初に（①）、（②）、保護者等からの連絡内容などにより、児童生徒の既往歴や（③）の有無などの情報を収集・把握しておきます。把握した児童生徒の情報については、（④）及び学校医等にも伝え、共通理解に努めることが大切です。

b. 保健室の一般用医薬品の保管・管理

保健室は（⑤）ではないため、学校における救急処置の範囲で使用する一般用医薬品のみ常備していることについて、児童生徒及び保護者等に周知しておきます。

保健室の一般用医薬品の使用、保管場所の温度や（⑥）の管理、施錠などの保管・管理及び（⑦）などについては、学校医、学校歯科医又は学校薬剤師に相談し、その指導・助言のもとに行います。また、一般用医薬品管理簿などを活用して適切に管理するようにします。

c. 保健指導

児童生徒の実態に合わせた保健指導が効果的に行われるよう、必要に応じて学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「（⑧）」という。）の協力を得て、医薬品に関わる資料提供や授業への参画など、（④）や教科担任等と連携して進めます。また、随時、児童生徒への個別の保健指導を行います。

検査Ⅳ 養 護

4 「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」(令和3年5月環境省・文部科学省)(抜粋)について、次の各問いに答えなさい。

(1) 熱中症について、(①) ~ (⑨) に当てはまる語句を下の語群から選び、記号で答えなさい。

私たちの体は、運動や体の営みによって常に熱が産生されるので、(①) 下でも、異常な体温上昇を抑えるための効率的な(②)機能が備わっています。暑い時には、(③)を介して末梢血管が(④)します。そのため(⑤)に多くの血液が分布し、外気への(⑥)により体温低下を図ることができます。

また汗をかくことで、「汗の(⑦)」に伴って熱が奪われる(気化熱)ことから体温の低下に役立ちます。汗は体にある水分を原料にして(⑧)の表面に分泌されます。このメカニズムも(③)の働きによります。

このように私たちの体内で本来必要な重要臓器への血流が(⑤)表面へ移動すること、また大量に汗をかくことで体から水分や塩分(ナトリウムなど)が失われるなどの(⑧)状態になることに対して、体が適切に対処できなければ、筋肉のこむら返りや失神(いわゆる(⑨): 脳への血流が一時的に滞る現象)を起こします。そして、熱の産生と熱の放散とのバランスが崩れてしまえば、体温が急激に上昇します。このような状態が熱中症です。

語群

ア 寒冷環境	イ 放熱	ウ 収縮	エ 体内	オ 蒸散
カ 運動神経	キ 皮膚	ク 脳いっ血	ケ 粘膜	コ 暑熱環境
サ 拡張	シ 吸収	ス 生命維持	セ 脳貧血	ソ 気候変動
タ 自律神経	チ 体温調節	ツ 蒸発	テ 暑熱順化	ト 脱水

(2) 学校生活の中では体育・スポーツ活動において熱中症を発症することが多い。「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」(スポーツ庁委託事業独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全部発行)に示されている体育・スポーツ活動における熱中症予防原則5つのうち3つを答えなさい。

(3) 熱中症を引き起こす条件として「環境」が重要であるが、人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目し、熱収支に与える影響の大きい気温、湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、風(気流)の要素を取り入れた、熱中症の危険度を判断する環境条件の指標は何か。アルファベット4文字で答えなさい。

検査Ⅳ 養 護

5 がんの治療について、次の各問いに答えなさい。

(1) 次の表は、がんの治療法として推奨されている3つの柱（標準治療）について示したものである。(ア)～(キ)にあてはまる語句を答えなさい。

(ア)療法	がんを(ア)によって切除する。最近では入院期間が短くなる傾向にあり、早期であれば数日間の入院、又は通院で治療できる。体への負担は大きいですが、最近では(エ)(小型カメラ)を用いて負担を軽減する方法も普及してきている。
(イ)療法	(イ)を照射することによってがん細胞を(オ)させ、がんを完治させたり症状を取り除いたりする。通院で行うことができ、体への負担も比較的少ない。
(ウ)療法	(カ)などの薬を服用あるいは点滴・注射するなどして、がん細胞の(キ)を抑える。薬の種類によっては、副作用として脱毛、吐き気などが現れる。最近では通院で治療できる場合も増えつつある。なお、子供にも多い白血病では、(カ)による治療が行われることが多い。

(2) 病気になると、患者本人に痛みが出たり、つらい気持ちになったりしますが、それらを少しでも和らげて生活を送ることが大切です。こうした病気に伴う体と心の痛みを和らげるための支援を何とというか答えなさい。

検査Ⅳ 養 護

6 次の図の (①) ~ (⑮) に当てはまる筋肉及び骨の名称を答えなさい。

記号	養	番号	
----	----------	----	--

検査IV 養護解答例

1

(1) 各2点×5=10点 (2) 各1点×13=13点 計23点

(1)	①	保持増進	②	環境衛生検査	③	指導
	④	健康相談	⑤	救急処置		
(2)	①	毎	②	六月三十日	③	六か月
	④	体重	⑤	胸郭	⑥	四肢
	⑦	聴力	⑧	耳鼻咽頭	⑨	口腔
	⑩	心臓	⑪	全	⑫	第一
	⑬	感染症				

2

2点×10=20点 計20点

ア	学校保健	イ	学校給食	ウ	生活
エ	交通	オ	災害	カ	実践的
キ	安全点検	ク	学校環境	ケ	応急手当
コ	心身状態				

アとイ、ウとエは順不同

記号	養	番号	
----	----------	----	--

検査IV 養護解答例

3 (1) 各3点×2=6点 (2) 3点 (3) 各2点×8=16点 計25点

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急やむを得ない措置として投与する医療用医薬品 ・解熱鎮痛剤の坐薬や水薬のように冷所保管などの保管条件がある医療用医薬品 ・児童生徒本人による保管・管理が困難な場合 から2つ 					
(2)	医師法 第17条					
(3)	①	保健調査票	②	学校生活管理指導表	③	アレルギー疾患
	④	学級担任	⑤	医療機関	⑥	湿度
	⑦	廃棄方法	⑧	学校三師		

(3) ①と②は順不同

4 (1) 各1点×9=9点 (2) 各2点×3=6点 (3) 2点 計17点

(1)	①	コ	②	チ	③	タ
	④	サ	⑤	キ	⑥	イ
	⑦	ツ	⑧	ト	⑨	セ
(2)	<p>「環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと」</p> <p>「暑さに徐々に慣らしていくこと」</p> <p>「個人の条件を考慮すること」</p> <p>「服装に気を付けること」</p> <p>「具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること」</p> <p style="text-align: right;">から3つ</p>					
(3)	WBGT					

記号	養	番号	
----	----------	----	--

検査Ⅳ 養護解答例

5 (1) 2点×7=14点 (2) 3点 (3) 3点 計20点

(1)	ア	手術	イ	放射線	ウ	化学
	エ	内視鏡	オ	死滅	カ	抗がん剤
	キ	増殖				
(2)	緩和ケア					
(3)	重粒子線治療・がん免疫療法 がんゲノム医療 などから1つ					

6 各1点×15=15点 計15点

①	胸鎖乳突筋	②	大胸筋	③	上腕二頭筋
④	腹直筋	⑤	僧帽筋	⑥	三角筋
⑦	広背筋	⑧	上腕三頭筋	⑨	頭蓋骨
⑩	鎖骨	⑪	肋骨	⑫	胸骨
⑬	上腕骨	⑭	頸椎	⑮	肩甲骨